

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和5年5月24日（第1日目）

議 長（高橋拓生君）

ただいまから、令和5年平泉町議会定例会5月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに、議長から諸般の報告を行います。

2ページをお開き願います。

本定例会5月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理しましたので報告いたします。

3ページをお開き願います。

定例会5月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、千葉賢一農業委員会会長から病気加療のため欠席届が提出されております。石川文士良農業委員会会長職務代理者が代理出席しておりますので申し添えます。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

町長から人事紹介の申し出がありますので、これを許します。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、4月1日付で人事異動により異動した幹部職員を紹介させていただきます。

副町長から紹介をいたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長（高橋拓生君）

菅原副町長。

副町長（菅原幹成君）

それでは、異動した幹部職員を紹介いたします。

長島保育所長、小野寺崇でございます。

議 長（高橋拓生君）

以上で人事紹介を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、真竈光幸議員及び8番、高橋伸二議員を指名いたします。

議 長（高橋拓生君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本定例会5月会議の会議期間は、本日1日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日限りと決定いたしました。

議 長（高橋拓生君）

日程第3、報告第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、最初に報告第1号の専決処分につきましてご説明をいたします。

議案書3ページをお開き願います。

報告第1号、平泉町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてでございます。

議案書4ページをお開き願います。

専決処分の内容につきましては、専決処分書の理由にありますとおり、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和5年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、平泉町町税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分をしたものでございます。

それでは、改正内容につきましてご説明をいたします。

このたびの地方税制改正におきましては、過疎化や高齢化といった地方の課題の解決及び地方活性化に取り組むため、住民生活に密着した行政サービスを支える地方税の充実確保と安定的な地方税体系を構築する必要を踏まえた地方税法等の改正に伴い、平泉町町税条例の一部を改正す

るものであります。

改正の主な内容ですが、初めに、個人町民税につきましては、令和6年度に森林環境税の課税が開始されることから、部課徴収の方法及び特別徴収に関する規定等について所要の整備を図るものであります。

軽自動車税につきましては、新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、環境性能割の現行の税率区分を令和5年12月まで据え置き、据置期間後は電動車の一層の普及促進を図る観点から、燃費基準達成度に係る要件を3年間で段階的に引き上げてまいります。また、より環境性能の優れた自動車の普及を後押ししていく観点から、種別割のグリーン化特例について適用期限を3年延長する措置を講じます。

国民健康保険税につきましては、負担の公平性の確保及び中間所得層の負担軽減を図る観点から、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げる措置を講じます。また、所得が一定金額以下の世帯に対して均等割額及び平等割額を軽減する措置において、5割、2割の軽減における所得の基準額を引き上げる措置を講じます。

以上、今回の地方税制改正に伴う町税条例上で関連する主な改正点を申し上げましたが、地方税法等の一部を改正する法律等が令和5年3月31日に公布され、一部を除き同年4月1日から施行されたことから、平泉町町税条例の一部を改正するものであります。令和5年3月31日をもって地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したところであります。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

議長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものでありませんが、特に質問があれば発言をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

なければ、次に進行いたします。

議長（高橋拓生君）

日程第4、報告第2号、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町議長（青木幸保君）

それでは、報告第2号の専決処分につきましてご説明いたします。

議案書11ページをお開き願います。

報告第2号、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項

について、次のとおり専決処分をしたものでございます。

専決処分をした年月日、令和5年4月27日。損害賠償及び和解の相手方、議案書に記載のとおりでございます。損害賠償の額30万5,976円。和解の内容、損害賠償の額を左のとおりとし、ともに今後本件に関しては異議を申し立てない。損害賠償の原因、令和5年3月12日、平泉字鈴沢地内において、町消防団員運転の消防車両が運転操作誤りにより相手方所有の車両と接触し、車両側部を破損させたものでございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議 長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものでありませんが、特に質問があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

次に、進行いたします。

議 長（高橋拓生君）

日程第5、報告第3号及び日程第6、報告第4号、報告案件2件を一括議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、報告第3号及び報告第4号の専決処分2件につきましてご説明をいたします。

初めに、報告第3号の専決処分につきましてご説明をいたします。

議案書12ページをお開き願います。

報告第3号、令和4年度平泉町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の報告についてでございます。

議案書13ページをお開き願います。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、令和5年3月31日に、次のとおり専決処分をしたものでございます。

令和4年度平泉町一般会計補正予算（第10号）。

令和4年度平泉町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,529万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,718万円とする。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の変更は、第2表繰越明許費補正による。

14ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正

額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款町税、3 項軽自動車税18万5,000円。

2 款地方譲与税18万6,000円、1 項地方揮発油譲与税 5 万6,000円、2 項自動車重量譲与税53万2,000円の減、3 項森林環境譲与税66万2,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金21万2,000円の減。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金27万6,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金11万5,000円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金21万5,000円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金504万9,000円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金35万円。

9 款地方特例交付金、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,000円の減。

10 款地方交付税、1 項地方交付税3,225万8,000円、これは特別交付税でございます。

11 款交通安全対策特別交付金、15ページをお開き願います。1 項交通安全対策特別交付金21万3,000円の減。

14 款国庫支出金1,723万円の減、1 項国庫負担金908万6,000円の減、これには新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金692万5,000円の減額が含まれております。2 項国庫補助金814万4,000円の減、これには新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金362万2,000円の減額が含まれております。

15 款県支出金513万2,000円の減、1 項県負担金97万3,000円の減、2 項県補助金451万3,000円の減、3 項委託金35万4,000円。

17 款寄附金、1 項寄附金2,598万4,000円の減、これには企業版ふるさと寄附金2,500万円の減額が含まれております。

18 款繰入金、1 項基金繰入金4,518万4,000円の減、これは財政調整基金繰入金の減額でございます。

20 款諸収入、4 項受託事業収入 2 万7,000円の減。

22 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金 5 万9,000円。

歳入合計補正額5,529万円の減。

16ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

2 款総務費2,993万7,000円の減、1 項総務管理費2,993万6,000円の減、これにはまち・ひと・しごと創生推進基金積立金2,500万円の減額が含まれております。3 項戸籍住民基本台帳費1,000円の減。

3 款民生費1,207万2,000円の減、1 項社会福祉費460万6,000円の減、これには新型コロナウイルス感染症対応生活困窮者冬季特別給付金181万5,000円の減額が含まれております。2 項児童福

社費746万6,000円の減、これには他市町村措置依頼児童委託費410万4,000円の減額が含まれております。

4款衛生費、1項保健衛生費1,151万2,000円の減、これには新型コロナウイルスワクチン接種委託料692万5,000円の減額が含まれております。

6款農林水産業費、1項農業費4万8,000円の減。

7款商工費、1項商工費147万6,000円の減、これは平泉まちはく促進事業費補助金の減額でございます。

8款土木費、1項都市計画費1万1,000円の減。

9款消防費、1項消防費2万7,000円の減。

10款教育費20万7,000円の減、1項教育総務費10万円の減、2項小学校費5万8,000円の減、3項中学校費6万円の減、4項幼稚園費5,000円の減、5項社会教育費1万6,000円。

歳出合計補正額5,529万円の減。

17ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正でございます。

変更でございます、6款農林水産業費、1項農業費、肥料価格高騰対策支援事業、補正前の金額298万4,000円、補正後306万2,000円。

次に、報告第4号の専決処分につきましてご説明をいたします。

議案書41ページをお開き願います。

報告第4号、令和4年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてでございます。

議案書43ページをお開き願います。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、令和5年3月31日に、次のとおり専決処分をしたものでございます。

令和4年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）。

令和4年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億809万7,000円とする。

44ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明をさせていただきますが、款項同額の場合は項の補正額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

4款県支出金、1項県補助金8万2,000円。

6款繰入金、2項基金繰入金8万1,000円の減。

歳入合計補正額1,000円。

45ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

6 款基金積立金、1 項基金積立金1,000円。

歳出合計補正額1,000円。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長（高橋拓生君）

お願いたします。

町 長（青木幸保君）

訂正させていただきます。

16ページ、歳出の8 款土木費の1 項と私は読み上げましたが、4 項都市計画費1 万1,000円の減であります。訂正させていただきます。おわびを申し上げたいと思います。

議 長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものでありませんが、特に質問があれば発言願います。

6 番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

一般会計の補正予算（第10号）の、14ページの歳入について伺いたいと思います。森林環境譲与税です。来年度の令和6 年度からということですが、これ、4 年度は当初287万6,000円が66万円増えた。これ、なぜかということ、つまり町民から来年度から集めるということになって、それから国から来るということになります。その関係性を紹介いただきたいということになります。この譲与される基準というのですか、これ、どういうふうになっているのか。それから実際に、現在、町内の課税対象者というのは何人になるかということをお伺いしたいと思います。

議 長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

歳入の今の森林環境譲与税の補正額に関しましては、国・県それぞれの算定に基づき精査の上、精算された数値で補正を行っております。今の時点で、それがどういう仕組みで修正というか、補正がなされたということについては、ここで詳しいことは申し上げられないのですが、そのような形で全体の調整の中で平泉町が、この66万2,000円の増額であったというふうにご理解いただければと思います。

議 長（高橋拓生君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

森林環境税の課税対象が何人であるかというご質問ですけれども、こちらの課税については、住民税のほうで課税が令和6 年1 月1 日から始まるということになりますので、来年度の申告をもって、その課税者が決まるということになります。こちらのほうですが、均等割が非課税の方は課税にならないということですので、そちらの方は外れるのですけれども、人数については今

のところまだ確定しておりません。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋拓生君）

それでは、次に進行いたします。

議長（高橋拓生君）

日程第7、議案第32号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、補正予算案件1件につきましてご説明をいたします。

議案書49ページをお開き願います。

議案第32号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第2号）でございます。

令和5年度平泉町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ465万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,190万6,000円としようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

（「最後の総額」「総額48億」「そうです」の声あり）

議長（高橋拓生君）

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

議長（高橋拓生君）

再開いたします。

青木町長。

町長（青木幸保君）

「48億」と言うところを「4億」と言って、大変失礼いたしました。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億7,190万6,000円としようとするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

議案第32号について担当課長の補足説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それでは、初めに今回の議会定例会5月会議に補正予算を提案させていただく理由について説明をさせていただきます。

このたびの補正予算の歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しその実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、特別給付金の給付に係る早期の事業実施に必要な予算を計上するため、今議会に提案させていただくものでございます。

それでは、議案書49ページをお開き願います。

議案第32号、令和5年度平泉町一般会計補正予算（第2号）につきまして補足説明をさせていただきます。

議案書50ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の補正額でご説明をさせていただきますが、款項同額の場合は項の補正額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金463万円、これには低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金460万円が含まれております。

15款県支出金、2項県補助金2万2,000円。

18款繰入金、2項基金繰入金2,000円、これは財政調整基金でございます。

歳入合計補正額465万4,000円。

51ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

3款民生費、2項児童福祉費465万4,000円、これには低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金460万円が含まれます。

歳出合計補正額465万4,000円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (高橋拓生君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (高橋拓生君)

討論なしと認めます。

これから議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (高橋拓生君)

起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議 長 (高橋拓生君)

これで本日の日程は全て終了いたしました。

閉議の宣言をいたします。

ご起立願います。

これをもちまして、令和5年平泉町議会定例会5月会議を閉じます。

ご苦勞さまでございました。

散会 午前10時33分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 真 籠 光 幸

同 高 橋 伸 二